

令和4年5月18日
気象庁大気海洋部

配信資料に関するお知らせ

～令和4年出水期からの防災気象情報改善の取組と実施時期～
(配信資料に関する技術情報第577号、同585号及び令和4年3月18日付配信資料に関するお知らせ関連)

令和4年出水期からの防災気象情報改善の取組と実施時期について、以下のとおりお知らせします。

1. 大雨特別警報（浸水害）の改善

令和4年6月30日13時00分から、災害発生との結びつきが強いキキクル（危険度分布）の技術を用いることで、災害が発生・切迫している警戒レベル5相当の状況に一層適合した大雨特別警報（浸水害）に改善します。具体は別紙の通りです。

2. キキクル（危険度分布）「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合

令和4年6月30日13時00分初期値のデータから、キキクル（危険度分布）に警戒レベル5相当の「災害切迫」（黒）を新設するとともに、警戒レベル4相当を「危険」（紫）に統合することで、より分かりやすく危険度を伝えることができるように改善します。

3. 国管理河川の指定河川洪水予報の運用について

国管理河川の指定河川洪水予報で提供している氾濫危険情報について、これまでは、実況に基づき、氾濫危険水位に到達したときや同水位を超える状態が継続しているときに発表していました。令和4年6月13日から、これに加えて、急速な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位を超え、さらに水位上昇が見込まれるときにも、リードタイムをもって対応できるよう、予測に基づきいち早く氾濫危険情報を発表する運用に改善します。

4. 高潮浸水想定区域をもつ内陸市町村への高潮警報について

令和4年5月26日13時00分から、都道府県が新たに指定・公表する、想定最大規模の高潮を想定した高潮浸水想定区域に、これまで高潮警報を運用していなかった内陸の市町村の一部または全域が含まれる場合、気象庁はそれらの市町村に対しても高潮への警戒を呼びかけるため、高潮特別警戒水位の運用が整った都道府県から順次、新たに高潮警報を運用します。また、高潮特別警戒水位の運用を開始した都道府県においては、高潮警報が発表されていない沿岸

部に高潮氾濫発生情報が出された場合、速やかに高潮警報を発表することとします。対象とする市町村とその発表基準については別途お知らせします。

1～3については、これらの変更に伴う気象庁防災情報 XML フォーマットの変更はありません。4については配信資料に関する技術情報第 585 号を参照願います。

大雨特別警報（浸水害）の指標の改善

別紙

＜改善のポイント＞ 警戒レベル5相当の状況に一層適合させるよう、災害発生との結びつきが強い「指数」を用いて大雨特別警報（浸水害）の新たな基準値を設定。

＜改善前の課題＞

大雨特別警報（浸水害）を発表したが多大な被害までは生じなかった事例が多くみられる（例：平成26年8月の三重県の大雨事例、平成26年9月の北海道の大雨事例、平成29年7月の島根県の大雨事例）。

また、多大な被害が発生したにも関わらず、大雨特別警報（浸水害）の発表に至らなかった事例もみられる。

大規模な浸水害を高い確度で適中させるよう指標、基準値を設定

特別警報の
指標に用いる
基準値

中小河川氾濫に起因する大規模な浸水害を適中させるように**流域雨量指数**の指標、基準値を設定

内水氾濫に起因する大規模な浸水害を適中させるように**表面雨量指数**の指標、基準値を設定

洪水キキクル「災害切迫」（黒）の判定に用いる。

浸水キキクル「災害切迫」（黒）の判定に用いる。

- ✓ 大雨特別警報（浸水害）の対象地域を大幅に絞り込んだ発表が見込まれる。
- ✓ 島しょ部など狭い地域への発表も可能となる。
- ✓ 警戒レベル5相当の情報としての信頼度を高め、住民や自治体等の防災対応を強力に支援。

（参考）改善前の大雨特別警報（浸水害）の発表条件

以下の①又は②を満たすと予想され、かつ、さらに雨が降り続くと予想される地域の中で、洪水キキクル又は浸水キキクルで5段階のうち最大の危険度が出現している市町村等に発表。

- ① 長時間指標 48時間降水量及び土壌雨量指数において、50年に一度の値以上となった5km 格子が、ともに50格子以上まとまって出現。
- ② 短時間指標 3時間降水量及び土壌雨量指数において、50年に一度の値以上となった5km 格子が、ともに10格子以上まとまって出現。